

第51回守山市 人権・同和教育研究大会

入場無料
事前申込制

差別のない すばらしいまち 守山をめざして

開催日時 2026年8月8日（土）

午前の部（分科会）

時間 09:25～11:40（受付09:10～）

内容 テーマ別分科会
（人権に関する取組発表、講演など）

会場 守山市民ホール、市役所、
市内小中学校ほか

※駐車場に限りがありますので、
乗り合わせのご協力をお願いします。
※手話通訳をご希望の場合は、申込先
までご連絡ください。

午後の部（全体会）

時間 13:20～15:45（受付12:30～）

※駐車場の混雑が予想されるため、
時間に余裕をもってご来場ください

内容 1.人権作文の発表
2.ふれあい人権講演会
（1,2とも手話通訳・要約筆記
・優先座席あり）

会場 守山市民ホール（大ホール）
※周辺店舗駐車場のご利用は
ご遠慮ください。

ふれあい人権講演会

～託児受付中～

- ◆託児可能年齢 生後6か月以上
- ◆対象 第2-②、5分科会・全体会
※全体会は親子観覧室あり
- ◆予約期限 7/31（金）まで

～差別と偏見の現場取材して～ ヘイトスピーチは何を壊すのか～

近年日本において、国内にいる外国人に対し心無い言葉の発言が繰り返されています。ヘイトスピーチやそれに関わるデモ、また、ヘイトクライムも発生し留学生の方々等が被害にあっています。インターネット上で他人の生活を暴き晒したり、差別を娯楽として楽しむことが日常に浸透し、多様なハラスメントや性暴力といったかたちでメディアに報道されることも少なくない現状があります。現在において、日本のヘイトスピーチや差別の状況はどのようになっているのか。また、どうすればそれらを解消することができるのか。2016年に「ヘイトスピーチ解消法」が制定されてから10年を迎える今年、皆さんと一緒に考えてみましょう。

ジャーナリスト
やすだ こういち
安田 浩一さん

主催 守山市 守山市教育委員会
滋賀県人権教育守山研究会
守山市まちづくり人権教育
推進協議会
守山市企業内人権教育推進
協議会

主管 守山市人権・同和教育研究
大会実行委員会

申込先

実行委員会事務局
（守山市総合政策部
人権政策課）

TEL. 077-582-1116
FAX. 077-582-0539

✉jinkenseisaku@city.moriyama.lg.jp

申し込みはこちら



大会詳細はこちら



大会資料は7/31（金）よりHPにて公開予定です。
事前ダウンロードにご協力ください。